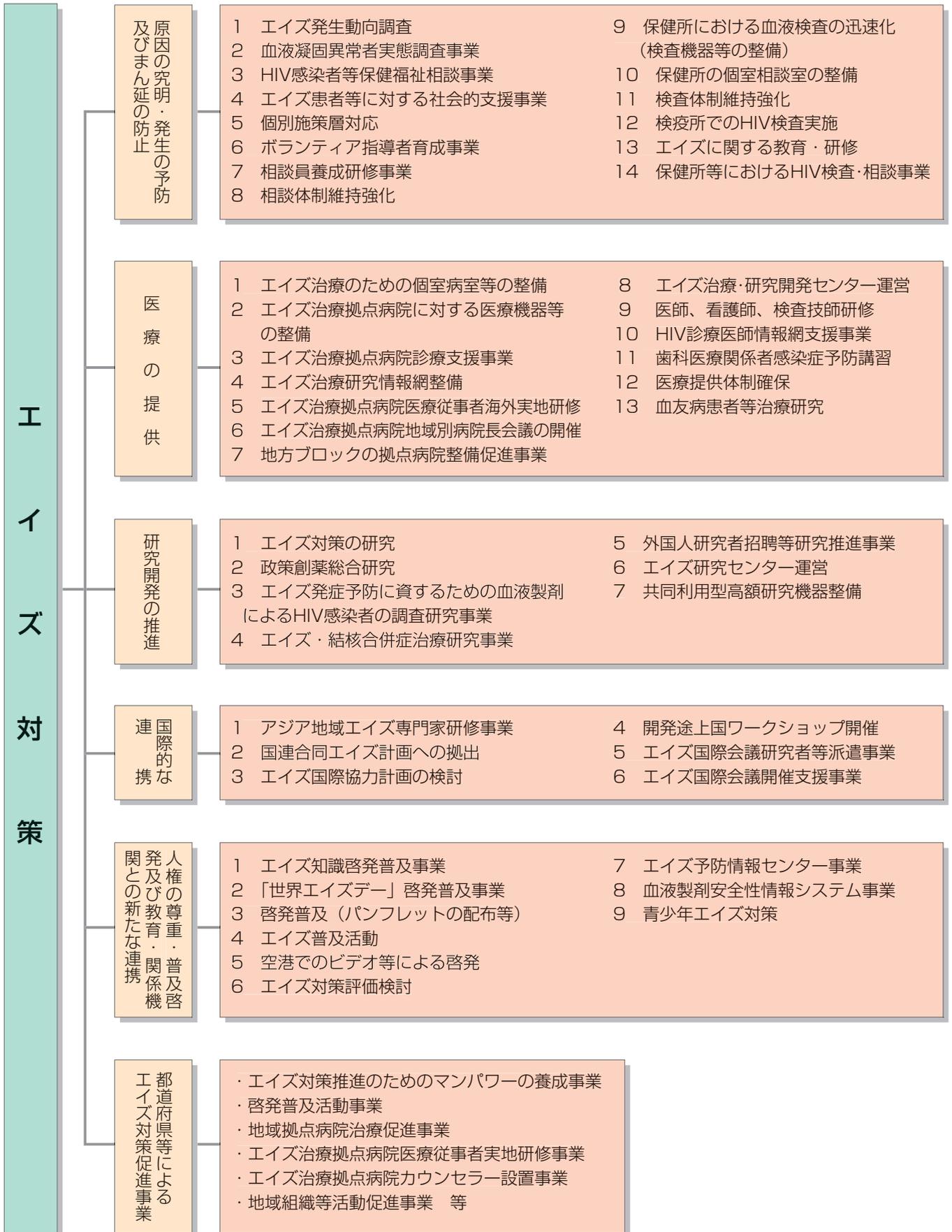


エイズ対策



(厚生労働省資料)

C型肝炎対策等の一層の推進

平成18年度予算額 53億円（17年度予算 51億円）

基本的な考え方

- 多くの国民に対して、C型肝炎ウイルス検査を行い、早期に感染の有無を確認し、感染者に対し適切な治療を行うことにより、C型肝炎ウイルス感染に起因する死亡を効果的に減らすことが可能。
- C型肝炎に関する正しい知識の普及は、適切な受診・受療行動につながるとともに、感染者に対する偏見・差別等を防ぐためにも重要。

（C型肝炎対策等に関する専門家会議報告書）

1. 肝炎ウイルス検査等の実施、検査体制の強化

- ① 保健所等における肝炎ウイルス検査体制の強化（対象を40歳未満へ拡大・単独検査）**【拡充】**
- ② 老人保健事業や政府管掌健康保険等における肝炎ウイルス検査の実施
- ③ 健康保険組合、職域における健康診断の勧奨
- ④ 検査と治療との連携強化 **【新規】**

2. 治療水準の向上（診療体制の整備、治療方法等の研究開発）

- ① 診療体制の整備
 - ・全国C型肝炎診療懇談会の設置による全国的な肝炎診療水準の均てん化と向上 **【新規】**
 - ・都道府県等において肝炎診療協議会（仮称）の設置によるかかりつけ医と専門医療機関との連携等の推進 **【新規】**
 - ・地域がん拠点病院の整備 **【拡充】**
- ② 治療のガイドラインの策定 **【新規】**
- ③ 肝臓病の新たな治療方法等の研究開発 **【拡充】**
- ④ C型肝炎治療等に関する薬事承認・保険適用の推進
 - ・リバビリンとインターフェロンの併用療法に医療保険を適用（平成13年12月）
 - ・インターフェロンの保険適用上の投与期間制限の撤廃（平成14年2月）
 - ・ペグインターフェロンの保険適用（平成15年12月）
 - ・生体部分肝移植の成人への保険適用の拡大（平成16年1月）
 - ・リバビリンとペグインターフェロンの併用療法に医療保険を適用（平成16年12月）

3. 感染防止の徹底

- ① 血液透析、歯科診療に伴う感染や母子感染への対応 **【拡充】**
- ② 院内感染対策のための医療従事者講習会の実施等

4. 普及啓発・相談指導の充実

- ① 国民に対する普及啓発充実
 - ・都道府県等において肝炎対策推進協議会の設置による普及啓発の推進 **【拡充】**
 - ・C型肝炎等に関するQ&Aの改訂やリーフレット等の作成 **【拡充】**
 - ・就職差別を未然に防ぐための公正な採用選考及び就業上の配慮に係る啓発等
- ② 地域や職場等における相談機会の確保
 - ・肝炎に関する保健指導従事者研修の実施
 - ・職域における講習会の実施
- ③ 相談事業の実施